

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年9月5日（金曜日） 午前11時20分～午前11時40分

2 件名

矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

ただいまから、議員説明会を開催いたします。

本日の説明事項につきまして、矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況について、教育部から説明をさせていただきます。

瀬川教育部長。

（瀬川教育部長）

それでは、「矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況について」ご説明させていただきます。お配りしている資料の基本設計説明書（概要版）をご準備願います。

矢沢地区義務教育学校の整備に向けて、令和6年9月4日から令和7年7月31日までの期間で基本設計を行ってきたところです。基本設計は、当初、令和7年1月31日までの工期でございましたが、工事費が高騰している状況下におきまして、将来の児童生徒数・学級数の見通しや、それに応じた特別教室の教室数を一層精査し、市の財政状況を踏まえ、より有利な財源を調べ、事業規模を精査する必要がございましたことから、工期の延長を行ったものであります。

まず、基本設計説明書についてご説明いたします。

表紙をめくっていただき、1ページの計画配置図は去る5月30日の議員説明会の際に示しさせていただいたものでございます。その後の検討によりまして、2ページになりますが、テニスコートや遊具エリア、駐車場の位置、既存校舎（現中学校校舎）と増築校舎の間の中庭の仕様、増築校舎の昇降口南側への車両ロータリーの配置に変更がございましたのでそれらの変更点を中心にご説明させていただきます。なお、校舎や屋内運動場の配置、間取りについては大きな変更点はございませんので、説明を割愛させていただきます。

テニスコートや遊具エリア、駐車場の位置について配置変更を行った理由でございますが、当初の計画配置図では、敷地の南東側にテニスコートを東西の向きに配置しておりましたが、西日など、プレーヤーが太陽光を正面から受ける等の不利を避けるため、南北方向に設置するのが一般的であるとの助言があり、南北に配置が可能な敷地の北東側に配置を変更したものです。その結果、北東側に配置しておりました遊具スペースについて、学校側と配置の相談をしたところ、職員室から見守りがしやすい増築校舎の南側の中ほどに配置することとし、駐車場につきましては、敷地の南東側に配置を変更したところでございます。なお、遊具エリアに計画しておりました築山につきましては、職員室から死角が発生することにより、見守りの妨げになることから配置を見合わせることにいたしました。敷地の南東側に配置することとした職員駐車場につきましては、グラウンドと道路に接しておりますことから、例えば、土日での保護者による部活動の送迎などにも活用

できるものと考えております。

既存校舎と増築校舎の中間にある屋外多目的スペースにつきましては、床にインターロッキング・ブロックなどを敷いて上靴のまま既存校舎や増築棟から出入り出来るように考えており、業間時間などに校庭までいかなくても遊ぶことができるよう、また、簡易式の鉄棒などを利用した体育の授業が実施できるようにしたものであります。

増築校舎の昇降口南側の車両ロータリーにつきましては、保護者の自家用車による朝夕の送迎や、学校行事でバスを使用する際のバス運行をスムーズにするために配置しようとするものです。車両ロータリーの東側はバスなどの臨時的な駐車スペースとして活用し、普段は職員室から遊具エリアを見渡せるようにしたいと考えております。

次に3ページから5ページまでは、基本設計で作成したイメージ図でございます。

まず3ページは、計画配置図全体をイメージ化したものとなります。次の4ページは、校舎と屋内運動場の外観を南東側から見たイメージ図と、既存校舎と増築校舎の間の中庭に設置することとした屋外多目的スペースのイメージ図になります。見えている校舎は増築校舎となりますし、鉢植えの手前、南側は既存校舎となります。5ページは、増築棟内部と屋内運動場のイメージ図になりますが、増築棟の特徴である大階段と8メートルの幅を持った廊下と移動式ロッカーのイメージになります。また、屋内運動場につきましては、第1アリーナと第2アリーナとの壁が描かれておりませんが、実際には壁で区切る予定としております。

次に、「矢沢地区義務教育学校の開校スケジュールについて」をご説明いたします。

令和10年4月の開校を目指して実施しておりました基本設計では、計画配置図や校舎・屋内運動場の間取りのほか、工事スケジュールの見直しについても検討して参りました。基本設計で示された工事スケジュールでは、増築する校舎や屋内運動場の建設工事は令和10年3月までの完成が見込まれるものの、1年生から6年生が入る既存中学校校舎の長寿命化改修工事につきましては、増築棟が完成し、中学生が引っ越しした後でなければ工事を開始することができないため、令和10年9月までの完成見込みとなっております。

【図1】工事スケジュールの見込みをご覧ください。

校舎の増築棟は、令和10年1月の工事完了見込み、屋内運動場は令和10年2月の工事完了見込み、グラウンドにつきましては令和10年3月の工事完了見込みとなっており、既存校舎の長寿命化工事は令和10年9月の工事完了見込みとなっております。

教育委員会事務局では、この工事完了見込みのスケジュールを踏まえ、小学校からの移転時期や学校運営、学校教育等の様々な面から義務教育学校の開校時期を検討いたしましたが、1年生から6年生が令和10年度の途中で新校舎に移る場合であっても、義務教育学校の開校は可能であることから、変則的な対応となり、校長先生をはじめ教職員の方々には校舎の移動などでご苦勞をおかけすることもあると思いますが、矢沢地区義務教育学校の開校は当初のとおり、令和10年4月としたいと考えております。

そのため、開校当初は旧矢沢小学校との施設分離型として進め、令和10年度の3学期からは施設一体型の義務教育学校として本格始動する予定としております。

【図2】開校の見通しの表をご覧ください。

増築校舎は令和10年1月に工事が完了するため、中学生はその後に移動して令和9年

度の3学期から増築校舎に入ることができます。既存の矢沢中学校の校舎は、中学生が増築棟に移動しないことには長寿命化改修工事を実施できないことから、令和9年度の3学期から本格的に工事を開始し、令和10年度の2学期までに工事を終了する予定としております。令和10年4月に義務教育学校を開校するものの、矢沢小学校の校舎を使用している小学生は、既存校舎の長寿命化改修工事が終了した後、令和10年度の冬休み中に移動し、3学期から新校舎での生活となり、本格的に施設一体型の義務教育学校をスタートさせることで考えております。

この開校スケジュールにつきましては、令和7年8月22日に開催されました、小中学校の教職員、PTA、地域の方々のそれぞれから選出いただいた委員で構成する「令和7年度第2回矢沢地区義務教育学校設立委員会、矢沢地区義務教育学校建設委員会」同時に開催いたしました。こちらにおきましても、出席された委員の皆様にご説明させていただき、出席委員の皆様からご理解いただいたところです。

次に、「給食提供にかかる石鳥谷学校給食センター改修事業について」をご説明いたします。

はじめに概要についてです。矢沢義務教育学校の開校に伴い、用途地域の関係で矢沢小学校閉校後は矢沢学校給食センターの存続が困難なため、これを廃止し、石鳥谷学校給食センターから提供する方針であることは、5月30日の議員説明会でお伝えしました通りでございます。このことについては、このページの一番下の(4)①に記載のとおりです。このことによりまして、石鳥谷学校給食センターの増築と当センター自体の長寿命化ということを検討してきたところです。

また、市内の給食センターの中で一番古い湯本学校給食センターが築46年を経過し、施設、設備ともに老朽化が進んでいることから、今後の児童生徒の減少も見据えた対応を検討してきたところですが、結論としまして、石鳥谷学校給食センターに現在の矢沢及び湯本学校給食センター機能を一元化することといたしまして、施設を増築して調理設備を増設、また老朽化している調理設備や空調等の更新を含む改修事業を行うことといたしました。

(2)の事業年度についてですが、実施設計を令和7年度、8年度に、増築工事を8年度、9年度に、そして内部改修工事を令和9年度、10年度に予定しております。

次に(3)の事業費に関しましては、区分に挙げている項目に8番まで番号を振っております。金額について単位の記載が漏れておりましたが、千円単位でございます。

はじめに、1の増築分は建物の増築、受変電設備や調理器具の設置等となります。2の内部改修は主に空調設備と空調効率を考慮した天井・天窓の改修、LED化などです。3は実施設計業務で19,778千円ですが、この分につきましては、今定例会に補正予算として計上させていただいております。4は工事監理業務の経費となります。ここまでの工事関連の経費ということで1,046,574千円を見込んでおります。

次の5は給食配送車、食缶等備品の購入になります。6は湯本学校給食センターの解体費、7は現行の矢沢、湯本学校給食センターの調理業務委託契約が令和9年度までとなっておりますが、令和10年度はまだ業務委託を継続する必要があることから、1年分の業務委託料を必要経費として見ているところです。

8は弁当提供費用ですが、工事期間中にどうしても給食を止めて作業を行わなければな

らない工程があることから、その期間は弁当を手配することとし、給食費との差額については市が負担するという経費でございます。以上、工事以外の必要経費も含めまして、当該事業の所要額といたしまして、1, 199, 342千円と見込んでおります。

財源につきましては、国から学校施設環境改善交付金25, 871千円、地方債は公共施設等適正管理推進事業債と合併特例債あわせて927, 800千円、一般財源は245, 671千円と見込んでおります。地方債に関しましては、公適債に50%、合併特例債に70%の交付税措置を見込んでおりまして、実質一般財源は704, 531千円と見込んでおります。

次のページをお開きください。今回、新たに湯本学校給食センターの老朽化への対応を併せて行うことをご説明させていただくのですが、このページの②「湯本学校給食センター」をご覧ください。

先ほど申し上げました通り、築46年を経過し、施設の老朽化が進み、設備の劣化も課題となっているところですが、児童生徒の減少も見込まれている中で、湯本の学校給食センターを単独で改築することは現実的に難しいものと考えました。

そこで、湯本から比較的近い石鳥谷学校給食センターは、距離にして約8.2キロ、配送時間は約20分で、文部科学省が示す学校給食衛生管理基準による、調理後2時間以内の給食が可能ですことから、石鳥谷学校給食センターの改修に当たっては、湯本小中学校への給食提供も見込んで行う方針とし、移行は令和11年度からの予定と考えております。その際、矢沢への提供と同様に、保温性の高い二重構造食缶の使用を検討しております。

このことにつきましては、湯本小中学校とそれぞれのPTA役員の方々へ先月説明を行っており、特に反対の意見はなかったところでございます。

最後の表は、石鳥谷学校給食センターに矢沢義務教育学校と湯本小中学校分を合わせた食数の推移を示したものとなっております。

以上で「矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況について」の説明を終わります。

(岩間総合政策部長)

説明が終わりました。内容について確認したいことや質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

櫻井肇議員。

(櫻井肇議員)

既存の矢沢学校給食センターが工場扱いとなるため存続が困難ということですが、これについて説明をお願いします。

(瀬川教育部長)

ただ今のご質問でございますが、現在は矢沢小学校に併設の形で学校給食センターがあるのですが、この地域は、都市計画法上「第一中高層住居専用地域」であることから、学校の機能がなくなると建築基準法上「工場」扱いとなることから、義務教育学校になって、小学校が閉校する場合に単独で運営することが難しいということからの検討でございました。

(櫻井肇議員)

分かりました。

(岩間総合政策部長)

その他、ございますでしょうか。

では、ご質問が無いようですので本日の議員説明会については以上で終了させていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。